

平成29年度第2回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分		事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						(f)の場合の理由	備考
						特に重点的な審議を要する案件(案)							
						(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)		
河川	1	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬川環境整備)	S55	H26	④	一括							
	2	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)	S56	H26	④	一括							
	3	鶴見川総合水系環境整備事業	H18	H26	④	重点	○						
道路	4	一般国道16号 保土ヶ谷バイパス(Ⅱ期)	H14	H27	⑤	一括							
	5	一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	S47	H26	④	一括							
	6	一般国道17号 本庄道路	H15	H26	④	一括							
	7	一般国道17号 上武道路	S45	H26	④	一括							
	8	一般国道17号 渋川西バイパス	H16	H26	④	一括							
	9	一般国道17号 新大宮バイパス	S39	H26	④	一括							
	10	一般国道18号 高崎安中拡幅	S58	H26	④	一括							
	11	一般国道20号 日野バイパス(延伸)	H17	H26	④	重点			○				
	12	一般国道20号 八王子南バイパス	H9	H26	④	重点					○	「一般国道20号 日野バイパス(延伸)」とのプロジェクト単位での説明のため	
	13	一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	S50	H26	④	一括							
港湾	14	横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H19	H26	④	一括							

審議件数(再評価) 11件 : 一括
3件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。